

## 政策討論会 記録（要点筆記）

【開催日時】令和6年11月11日（月） 午後2時37分～午後4時00分

【開催場所】議場（市庁舎5階）

【参加者】議長：岸本眞知子（座長）

議員：大久保忠義、橋本匡史、松本美和子、大城戸聰子、別府みどり、  
廣畠貞一、大畠一千代、高瀬俊介、長谷川幹雄、小川忠市、  
小柴泰良、藤尾 潔

事務局：局長 壱井初美、次長 松本裕介、書記 上山剛史

【議題】「加東市きらめき学資金支給条例（案）制定の件について」

【提出議員】大城戸聰子 議員

《説明内容》

1. 加東市きらめき学資金支給条例（案）の概要
2. 政策を必要とする背景
3. 提案に至るまでの経緯
4. 財政措置に関して
5. 将来に渡る効果

### 【討論】

大畠議員) 対象者が「学力評定3.0以上」というのは、申請書類の「在籍する高等学校等が作成した調査票」でわかるのか。

提出議員) 学力を証明するための調査票で成績表に当たるものである。

大畠議員) 調査票は高校等で既に作ってあって、すぐに出してもらえるものなのか。

提出議員) 2年生までの成績の証明書を高校等に作ってもらうことになる。

大畠議員) 兵庫県立の高校等では様式を統一することは可能だとは思うが、兵庫県教育委員会を巻き込んで実施することになる。私立の高校等ではそれぞれ様式が異なることが考えられる。これらについてはどう考えていくか。

提出議員) 奨学金の申請の際に添付する成績表があり、それに準ずるもので考えている。高校等にはこちらからお願いする必要が出てくる。

廣畠議員) 朝鮮学校、通信高校は対象になるか。

提出議員) 想定していなかったので、再度検討する。

橋本議員) 支給額30万円について、受験料及び入学金を対象としているが、入学すれば学資保険や奨学金等があるので、これらを分けて検討してはどうか。

提出議員) 30万円の用途については第1希望に合格して、残額を入学金等に充てたり、第2希望の受験料に充てたりすることができるなど、幅を持たせていることが特徴でありメリットだと考えている。あと、「奨学金」としていないのは、奨学金申請の際、併用を妨げないためであり、一時金になる「学資金」としている。

橋本議員) 入学したという実績に基づいて支給するのが助成金であると考えるがどうか。

提出議員) 行政の都合を考えるなら事後申請だが、これは手元にお金がなくて借りないといけない状態の方のことを考えた制度設計している。

小川議員) 常任委員会で調査研究の上、政策提案又は政策決議提案するという手法は考えられなかったのか。

提出議員) 事業や規則でいつの間にかなくなってしまうことを避けたかったため、どうしても条例にしたかった。また、自分が2年目の議員で提案の仕方がよく分からず、この提案方法しか思いつかなかつた。しかし、個人で条例を作るとたくさん穴があるので、このような政策討論会で意見を伺いたく、開催をお願いした。

小川議員) 提案の仕方がわからなかつたならば議会運営委員会に提出いただき、所管の委員会を決めて調査研究し委員会で提案を固めた上で、議会の総意として理事者へ提案する方が実効性があると思う。

別府議員) 兵庫県社会福祉協議会の教育支援資金の貸付決定件数の内訳で、大学の件数は把握しているか。高校、短期大学、大学によって金額は異なる。併せて、兵庫県の就学支援金の件数は把握しているか。

提出議員) 教育支援資金は大学や短期大学等を合わせた件数かもしれない。就学支援金は把握していない。目安として加東市社会福祉協議会の審査を通った数値を示させてもらった。

この政策提案を急いだ理由として、令和6年10月から高校生にも児童手当として月1万円が支給されることになったが、これまで支給されていなかつた今の高校1年生及び2年生の子どもたちを支援したいという事情もあった。

別府議員) 兵庫県社会福祉協議会の教育支援資金とのすみ分けはどうなるのか。市は今ある制度の不足する分を支援するという考え方である。継続審査をするなど、慎重な議論が必要だと思う。

提出議員) 奨学金は返済しなければならない。そのため「奨学金」ではなく「学資金」という名称にした。対象の子どもたちの将来の負担を減らすために、学資金を支給して支援したい。

また、入学金や授業料は一括納入で負担が重なり生活が苦しくなる。借りる金額を減らすことはできないかと思いこの学資金を考えたの

で、忌憚のない意見をいただき、よいものになればと考えている。

小川議員) この政策提案を議会としてまとめる、理事者と予算確保の議論をする、事務の制度設計などを考慮すると、令和7年4月1日の施行期日には間に合わないと思う。また、補正予算にはそぐわない内容かと思う。政策提案の内容は応援したいので、議論を深めて実効性の高いプロセスを踏むようにした方がよいと考える。

提出議員) 予算額はどれくらいで提案すればよいか。対象人数も毎年異なり読めないので、確実な数字が言えない。

小川議員) それは提案者が調査し、大体裏打ちが取れる概数でもよいので提案するべきと思う。

大畠議員) よい提案だと思う。議会が賛同して団体意思の決定ということで、条例でやるということは非常に大きな意味がある。加東市の年間出生数が約300人で、貧困率が11.5%と記載されているので、対象者は全員で30人から最高で40人ぐらいであろう。例えば、20人で600万円の予算を組めば実施できる。今のままでは制度設計が不十分なので、これは総務文教常任委員会が所管になると思うが、しっかりと調査研究していただければと思う。ただし、他の実施すべき政策を含めて、政策の優先順序は検討しなければならない。

小川議員) この内容や趣旨については賛同しているが、実効性を高めるためにも総務文教常任委員会でしっかりと揉んでもらいたい。

藤尾議員) すべて宿題にされると難しい。30万円というのは結構大きな金額で、これが当たる、当たらないで市民から不満が出る可能性があり、総務文教常任委員会においてこの制度設計でしっかりと揉めるかというと難しいと思う。押し付けあっているわけではないが、本会議で答弁されたのは健康福祉部長であり、産業厚生常任委員会の所管の部分もある。

提出議員) 当たるか、当たらないかは、(独)日本学生支援機構の給付型奨学金も同じである。市の財源は限られており明確な基準が必要なため、(独)日本学生支援機構の給付型奨学金の収入基準を引用している。どんな制度でも線引きは必要であるので、そこを理由にして30万円を給付しないというのは本末転倒であると思う。

高瀬議員) 藤尾議員に同感である。30万円は大きな金額で、慎重にやってもらわないといけない。今一番困っているのは、年収500万円ぐらいの家庭で、子供2人を大学に行かせるのが難しい。また、高校を卒業して立派に働いている方もいる中で、大学へ行くための給付は理不尽なように感じる。

松本議員) 親がいない、またひとり親家庭の子供がチャレンジできないのは平等

ではないと思うので、趣旨には大賛成である。ただ、30万円という金額はもう少し低くできないか。また、学力評定3.0以上は決して低くはないので諦めてしまうことにならないか。みんなでアイデアを集結して、実現できる方向に持つていけないか。

### 【まとめ】

岸本座長) 議会として、この政策提案に前向きに取り組んでいくということで、継続調査としたい。